

しんきん 復興支援育英ファンド (限定追加型)

【愛称】 **こどもの未来**

追加型投信／国内／資産複合



特色1

日本の復興の支援に大きな役割を担う、わが国の公共債および株式を主要投資対象とします。

- 公共債の銘柄選定にあたっては、復興に大きな役割を担う国および地方公共団体等が発行する債券に投資します。
- 株式では、「株主価値の増大」が期待できる企業の中から、ファンドの設定時においては、震災復興や日本経済の復興などを考慮した定性判断や業種分散などを加味して銘柄選定を行います。

特色2

国内債券と国内株式は異なる値動きをする傾向があり、2つの資産を組み合わせることにより、リスクを抑えた運用とすることを目指します。

国内債券と国内株式の
組み合わせのイメージ

国内株式
25%程度

国内債券
75%程度

■ 運用管理費用（信託報酬）の一部を東日本大震災、津波遺児のために寄附します。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）と、信金中央金庫、取扱信用金庫、しんきん証券株式会社（販売会社）および株式会社しんきん信託銀行（受託会社）は、合意のうえ、運用管理費用（信託報酬）のうち、ファンドの日々の純資産総額に対し、年率0.225%程度を、2011年3月11日に発生した東日本大震災により被災した子供達の教育・生活の支援を目的として「あしなが育英会（東日本大震災、津波遺児募金）」等に寄附いたします。

ファンドのリスクについて

当ファンドは預金等と異なり、国内の債券、株式など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割り込むおそれがあります。ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「金利リスク」、「信用リスク」および「流動性リスク」などがあります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者のみなさまに帰属しますので、取得の申し込みに際しては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

目論見書のご請求・お申込みは

設定・運用は

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第338号

加入協会／（社）投資信託協会 （社）日本証券投資顧問業協会

〈ホームページアドレス：http://www.skam.co.jp〉

お申込みにあたって

- 当ファンドの購入申込期間は2012年7月25日までです。なお、ご換金は原則として毎営業日お申込みをすることができます。
 - 各営業日の午後3時までには、お買付け、ご換金のお申込みが行われ、かつ、そのお買付けおよびご換金のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分として取扱います。この時刻を過ぎて行われるお申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

お買付けについて

- 購入の申込期間／〈当初申込期間〉2011年6月23日から2011年7月25日 〈継続申込期間〉2011年7月26日から2012年7月25日
- 購入単位／〈自動けいぞく投資コース〉1万円以上1円単位 〈一般コース〉1万口以上1万口単位
 - ※販売会社によってお取扱いコースが異なります。
- 購入価額／〈当初申込期間〉1口当たり1円 〈継続申込期間〉購入申込受付日の基準価額
- 購入時手数料／ありません。

ご換金について

- 換金単位／〈自動けいぞく投資コース〉1口単位 〈一般コース〉1万口単位
- 換金手数料／ありません。
- 換金価額／換金申込受付日の基準価額から当該基準価額に0.10%を乗じて得た額を信託財産留保額[※]として控除した価額とします。
 - ※「信託財産留保額」とは、運用の安定性を確保するために、換金する受益者が負担する金額で投資信託財産に留保される額です。
- 換金代金の支払い／原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いいたします。
- 換金時の譲渡益^{※1}（法人受益者の場合は個別元本超過額^{※2}）が課税対象となります。
 - ※1：譲渡益とは、換金時の価額から取得費用を控除した利益をいいます。
 - ※2：個別元本超過額とは、換金時の価額と受益者毎の信託時の受益権の価額との差益をいいます。
 - ※上記は、2011年5月末日現在のものです。税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。

収益分配金について

- 毎年7月25日（休業日の場合、翌営業日）の決算時に、収益分配方針にしたがって分配します。分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。
 - 収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。
 - ※上記は、2011年5月末日現在のものです。税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。

その他

- 信託期間は5年（2011年7月26日から2016年7月25日まで）です。
- 信託報酬／計算期間を通じて毎日計算し、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.9765%（税抜年率0.93%）の率を乗じて得た額とします。
- その他費用／信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用及び有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当ファンドの手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人の概要

- しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第338号 加入協会／（社）投資信託協会（社）日本証券投資顧問業協会
 - ファンドの運用の指図を行います。

当ファンドに関しての
お問い合わせ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

- お電話によるお問合せ先 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）
- ホームページアドレス <http://www.skam.co.jp>

- 株式会社しんきん信託銀行（受託会社）〈再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社〉
 - ファンドの財産の保管及び管理を行います。
- 信金中央金庫（指定登録金融機関） 登録金融機関 関東財務局長（登金）第258号 加入協会／日本証券業協会
しんきん証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第93号 加入協会／日本証券業協会
 - 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。
- 信用金庫（取次登録金融機関）
 - 信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

1. 本資料はしんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。取得の申込みにあたっては投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
2. 請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
3. 投資信託は、預金と異なり、元本の保証はありません。また、預金保険の対象でもありません。
4. 投資信託は、保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象ではありません。
5. 金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
6. 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を保証するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
7. 投資した資産の減少を含むリスクは購入者であるお客様のご負担となります。